

第5次
飯豊町
行財政改革大綱

令和4年度 進捗報告書

令和5年3月

令和4年度 進捗総括

GOAL1－GOAL4 住民や多様な団体との協働体制づくり

行政だけではできないことを民間事業者との協働により実施する取組みが加速させることができました。木質バイオマス事業を展開するためのSPC(特定目的会社)が町内に設立されたほか、民間事業者により児童発達支援施設の建設・運営が始まりました。町と学校法人赤門学院が協働で進めてきたプロジェクトは、東北初の専門職大学開学として、今後、多様な団体との連携が期待されます。

町公式LINEの開設や、令和4年8月3日の豪雨災害からの復旧・復興に向けた町民説明会を開催するなど、積極的な情報発信を行いました。

GOAL5－GOAL11 無駄を省き事務の生産性を上げるための柔軟な行政組織づくり

行政デジタル化については、デジタル推進アドバイザーを設置し、ロードマップ策定を行い、着実に取り組みを進めています。やまがたe申請を積極的に活用し、各種申請に係る住民の利便性向上を図りました。マイナンバーカードの交付が進み、県でも上位の交付率であるものの、マイナンバーカードを活用した事業化は遅れがみられます。

令和4年8月3日の豪雨災害は、本町に甚大な被害をもたらし、有事に備えたりスクマネジメント(GOAL11)の一層の取組強化が求められます。

職場環境の整備については、有給休暇取得日数にも表れているとおり、一定の成果が見られました。

GOAL12－GOAL17 施策を着実に実行するための健全な財政基盤づくり

健全な財政基盤確立のための歳入確保については、町税等の納付の利便性向上やふるさと納税の取り組みなどを進めました。一方、歳出抑制については、内部管理経費の節減、事務事業の見直しを行ったものの、災害復旧に多額の費用を要し、大きな進捗、成果が出せず、財政運営は依然として厳しい状況です。令和5年度以降は、受益者負担の適正化など、更なる財源確保に取り組まなければなりません。

各GOALの詳細は、次ページ以降に記載します。

GOAL1 多様な主体との協働体制を構築しよう

成果目標

協働に関する条例の **制定・運用**

(令和7年度までに)

- 1.a 公民連携などの協働のまちづくりについての町の基本的方針による実行性のある取組みを行うため、行政の責務や町民の役割等を定めた「自治基本条例(住民との協働条例等)」を制定します。
- 1.b 住民主体のまちづくりの核となる地区まちづくりセンターの最適な体制を構築し、多様な活動団体と連携しながら、公民館機能やコミュニティ推進機能を強化した取組みを進めます。
- 1.c 単独自治体では難しい取組みや類似団体からの学びを得るため、置賜定住自立圏構想による置賜管内市町との広域連携、地域連携DMOによる構成市町との連携、NPO法人「日本で最も美しい村」連合による加盟町村との連携を強化します。

令和4年度 改革実績

電動モビリティシステム専門職大学の設置認可

学校法人赤門学院が認可申請を行っていた「電動モビリティシステム専門職大学」が、令和4年8月31日付けで文部科学省から正式に設置認可され、令和5年4月に開学します。「飯豊電池バレー構想」の中から誕生した東北初の専門職大学開学の取組みは、町と学校法人赤門学院が協働で進めてきたプロジェクトです。今後、地元や教育機関、産業界など、多様な団体との協働や連携や期待されます。

令和4年度 改革実績

まちづくりセンター機能とコミュニティ推進機能の強化

令和4年度は、住民主体のまちづくりの核となる地区まちづくりセンター構築のため、5館合同研修会を2度開催し、令和4年9月には法人化した長井市コミュニティ協議会の方を講師として招聘し、その運営状況を学びました。令和4年8月3日の豪雨災害を経験し、地区まちづくりセンターが有事における地域の拠り所としての的確な対応をするため、令和5年3月に避難所開設の研修も行いました。

令和4年度 改革実績

置賜定住自立圏構想の推進

置賜定住自立圏構想に基づき、令和4年10月に本町で、全国「道の駅」シンポジウムin飯豊を開催しました。同構想に基づく広域観光の推進や広域的な防災機能を担う「防災道の駅」の導入、あらゆる世代が「道の駅」を有効活用できる環境を提供する取組みに向けて、広域連携に関する「道の駅」の共通認識を形成しました。

水道施設経年劣化による更新費用増大や給水人口減少による料金収入の減少など、単独自治体では対応が困難な課題について、置賜定住自立圏構想に基づき、置賜広域水道事業広域連携検討会を設置し、施設の再編整備やソフト連携について検討しています。

令和4年度 進捗結果		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1.a	目安	▲	→	→	→	◎
	結果	▲	→			
1.b	目安	▲	◎	→	→	→
	結果	▲	○			
1.c	目安	◎	→	→	→	→
	結果	◎	→			

GOAL2 積極的な情報受発信で開かれた行政にしよう

成果目標 新しい広聴スタイルの確立 **1** 件 (令和5年度までに)

- 2.a ホームページ、広報、行政メール等の既存ツールの効果等を検証し、必要に応じ、新しい情報発信ツールを導入します。町ホームページはスマートフォンやJIS規格対応に変更し、庁内において、プレスリリース手法を体系化し、効果的な行政情報を発信します。
- 2.b 女性や若者の町政への参画を促し、全ての住民の声が行政に届く環境を整えるため、各地区地域づくり座談会の在り方や広聴手法を再考するとともに、新たな手法を創出します。

令和4年度 改革実績

町公式LINEの開設

令和4年8月3日の豪雨災害の経験から、無料通信アプリLINEを活用したプッシュ型の情報発信の運用を11月10日に開始しました。毎週木曜日及び緊急時にLINEにて情報発信を行っています。現在は情報発信のみの活用であるものの、今後、行政手続きでの活用を目指しています。人口約6,500人のうち、スマートフォン利用者が7~8割、そのうちLINE利用者が8割と仮定すると約3,500人。その半数の1,750人が町公式LINEの登録者数になれば、行政手続きでの活用に非常に有効となると考えています。現時点で友だちは1,001人(令和5年2月現在)となり、目標数の57.2%になっています。

令和4年度 改革実績

山形県知事と若者の地域創生ミーティングin飯豊町の開催

令和4年11月22日、山形県知事と若者の地域創生ミーティングin飯豊町を開催しました。町内の10代から40代の方8名に、町がこうなればよいと思うことやその実現に向けて取り組んでいることを発表してもらいました。ミーティングでは、子育て環境の充実などに様々な意見が出され、県主体事業ではあるものの、住民の声を聴く貴重な事業となりました。

令和4年度 改革実績

令和4年8月3日豪雨災害からの復旧・復興に向けた町民説明会の開催

9月27日及び9月29日に、豪雨災害からの復旧・復興に向けた町民説明会を開催しました。これまで経験したことのない災害により不安を抱く住民に対し、日常の暮らしや日常活動の回復に向け、復旧・復興の進捗状況や今後のスケジュールを説明しました。災害発生から複数回に渡る全戸配布、ホームページやおらんだラジオなどあらゆる手段を活用し情報発信を行いました。説明会には、2日間で約100名が参加し、対面の効果や積極的な情報受発信の重要性を再確認しました。



豪雨災害からの復旧・復興に向けた町民説明会

令和4年度 進捗結果

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
2.a	目安	▲	○	◎	→	→
	結果	○	◎			
2.b	目安	▲	◎	→	→	→
	結果	○	→			

成果目標

CO2排出量 **20** % 削減

(令和7年度までに令和元年度比)

- 3.a 「ゼロカーボンシティ宣言」の実効性を担保し、二酸化炭素排出抑制の着実な取組みを進めるため、公用車をガソリン車から電気自動車等(EV、PHV等)に段階的に移行します。
- 3.b 田園散居集落景観を後世に繋いでいくための景観計画策定の運用、それに基づくモデル保全地域を指定するなどにより、本町の良さを後世に伝えていきます。

令和4年度 改革実績

公用車をガソリン車から電気自動車(EV)に更新

令和4年8月3日の豪雨災害は、地球温暖化に起因する部分もあると考えられます。日本の二酸化炭素(CO2)排出量の約20%は運輸部門であることから、電気自動車は脱炭素の切り札と言われていています。電気自動車は、1kmあたりの発電時に係るCO2排出量が、ガソリン車と比較し3分の1程度と見込まれます。公用車の段階的な電気自動車移行に向け、令和5年度予算措置しました。

令和4年度 改革実績

景観ワークショップの開催

屋敷林のある飯豊町の風景に見る暮らしの知恵を学ぶため、7月に夏期における屋敷林の環境効果検証ワークショップ、11月にかや利用の現代的意味を考えるカザライ設置ワークショップを開催しました。飯豊町の田園散居集落を織りなす屋敷林には、景観だけではなく、自然を生かした暮らしの知恵が含まれていることなどを学びました。令和5年3月には、“飯豊らしい景観”とは何かを考えるワークショップを開催し、田園散居集落景観を後世に繋ぐ取組みを進めています。

令和4年度 改革実績

くるくるショップのオープン

令和4年4月に、椿地区にオープンした「くるくるショップ」は、SDGsの取組みを椿地区から推進していこうと、地域おこし協力隊と協働で地区が立ち上げました。リユース、リサイクル事業を実施するこの活動は、その後、中津川地区公民館や西部地区公民館に展開され、手ノ子小学校では、児童が授業参観で「くるくるショップ」を開催するなど、町内の幅広い世代にSDGsの取組みが伝わり始めています。



くるくるショップの取組みにより、リユース量は1,115kg、ごみ焼却や製造時に排出されるCO2排出量が267kg抑制されたと試算しています。

令和4年度 進捗結果

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.a	目安	▲	○	→	→	→
	結果	▲	→			
3.b	目安	▲	→	→	◎	→
	結果	▲	→			

GOAL4 公民連携や外部委託により民間活力を導入しよう



成果目標

PFI活用件数 **1** 件

(令和7年度までに)

- 4.a 町政運営に民間事業者のノウハウ等を活用するため、住民サービスや生産性の向上が見込める事業は積極的に外部委託します。
- 4.b 公共施設等の新規整備や大規模改修を行う場合は、公民連携(PPP・PFI)により、資金やノウハウを有する民間事業者の活用をはじめ、施設運営等は、地域のNPOや町内民間団体などの民間活力導入可能性を検討します。

令和4年度 改革実績

民間活力を導入した児童発達支援施設の建設・運営

令和4年12月、特定非営利活動法人あゆむ(長井市)が、萩生地内に、飯豊町児童発達支援施設「あゆむいいで」を開所しました。この施設は、児童発達支援施設、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、相談支援の4つの事業により、子育てに悩む保護者やその子どもの支援を行っていきます。

これまで町内に受入施設がなく、障がいをもつ児童や保護者は、町外の施設に通わざるを得ませんでした。公設公営、公設民営が多いこの種の施設において、町が施設建設に対する支援を行ったものの、民間事業者が事業展開することで、利用者のニーズに合わせたサービスを迅速に提供できることが期待できます。本町の児童が、住み慣れた地域で発達に必要な支援を受けられる環境を整備することができました。

令和4年度 改革実績

木質バイオマス事業に関するSPC(特定目的会社)が設立

町内の木材関連会社、燃料関連会社、建設会社等の計6社が構成員となり、いいでバイオマス株式会社が設立されました。この会社は、SPC(特定目的会社)の体制を取り、木質バイオマスボイラーの設置、運転、保守、メンテナンス、木質バイオマス燃料の販売、木質燃料の収集運搬などを行います。

令和4年度は、いいで添川温泉しらさぎ荘に、チップボイラーを設置する事業を展開しています。事業類型としてはPFI(収益型)に該当し、使用者からの使用料収入により経営を行っていきます。

化石燃料由来の熱源導入から、木質バイオマスを活用した再生可能エネルギーによる熱源導入という町の脱炭素化の取組みは、飯豊町バイオマス活用推進計画(飯豊町バイオマス産業都市構想)に基づくものです。

町が描いた構想を民間事業者が実施する事業展開は、家畜排せつ物等を利用したバイオガス発電事業プロジェクトに続く2例目です。

令和4年度 進捗結果

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
4.a	目安	◎	→	→	→	→
	結果	○	→			
4.b	目安	→	→	→	→	◎
	結果	○	◎			

GOAL5 様々な住民サービスに対応する柔軟な組織体制にしよう

成果目標

現行組織体制の 検証・見直し

(令和5年度までに)

- 5.a 行政課題に柔軟に対応できる機能的な組織体制を構築するため、現行組織機構のメリット、デメリットを検証し、組織機構の見直し、事務事業の配置(移管)を行います。
- 5.b 役場庁舎の立地不便性を解消するため、基礎的窓口業務(諸証明発行等)を出先機関で行える環境整備を段階的に実施していきます。
- 5.c 庁内事務処理の簡素化、決裁事務の迅速化を図るため、文書の收受、回覧、整理保管等を実態に即して見直し、可能な限り電子化を前提に改善します。

令和4年度 改革実績

告示、指令、掲示、訓令番号簿の電子化

地方公共団体として、決定した事項、その他一定の事項を公式に広く住民に知らせる告示、個人又は団体等に対する許可等の内容を示す指令、職務運営の基本に関する命令事項となる訓令などの庁内事務処理を電子化しました。

これまで、総務課に備え付けの紙帳簿に手書きで案件を記載し付番を受け、発出文書をコピーして綴っていたやり方を、電子システムで付番を受け、発出文書を指定箇所(サーバ)に保存するやり方に変更することで、全て自席での処理が可能となりました。

令和4年告示文書は計147件、令和4年度指令文書は計641件(令和5年2月末)、約790件の文書発出に係る職員の移動時間、手書き時間が短縮されました。

令和4年度 進捗結果		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
5.a	目安	▲	○	◎	➡	➡
	結果	×	➡			
5.b	目安	○	➡	◎	➡	➡
	結果	○	➡			
5.c	目安	▲	○	◎	➡	➡
	結果	▲	○			

GOAL6 常に自己研鑽し自ら成長する職員を育成しよう

成果目標

外部機関への職員派遣 **3** 名

(毎年度)

- 6.a 先進的な行政手法の会得や人脈形成など、様々な体験を蓄積し、行政運営に生かすため、他行政機関や関係団体との人材交流(職員派遣)を積極的に行います。
- 6.b 外部機関を活用した階層別研修や専門研修を継続受講しながら、現任訓練(OJT)の不足を補い、職員個々の能力と組織力を向上させるため、実務的内部研修を行います。

令和4年度 改革実績

オンライン職員研修の実施

新型コロナウイルス感染症に伴う「新しい生活様式」の導入により、参集しての職員研修ではなく、オンライン型の職員研修を開始しました。

毎週1回、ニュースレター(定期的に配信するコンテンツ)形式で、町の会計事務や公用文の書き方、企業版ふるさと納税や町の平日選挙実施などの政策的事項など、年間計44通の配信を行い、職員の学びのきっかけづくりを行いました。



令和4年度 改革実績

長期的な知識習得研修への参加

全国町村会が主催する「令和4年度デジタル創発塾」に、職員1名を派遣しました。

デジタル創発塾は、自治体DXへの取り組みや、デジタル技術を活用した地域の課題解決等の施策に、積極的に対応できる担当者の養成を目指して令和4年7月に開講したもので、オンライン開催を含めて全4回にわたり講義・演習や研究発表等を行い、全国で30名いる1期生となりました。

DXへの取り組みやデジタル技術を活用した地域の課題解決等の施策に、積極的に対応していくためには、外部の専門人材の活用だけではなく、町の将来を担う職員のデジタル人材の育成が重要かつ急務であったためです。



令和4年度 (参考)

職員派遣実績 (令和4年度)

1. 山形県
2. 山形県後期高齢者医療広域連合

令和4年度 進捗結果		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
6.a	目安	○	→	→	◎	→
	結果	○	→			
6.b	目安	▲	◎	→	→	→
	結果	○	→			

GOAL7 心身ともに健康で従事できる職場環境にしよう



成果目標

有給休暇取得日数 **10** 日

(令和7年度までに)

- 7.a 働き方改革関連法の趣旨を十分に踏まえ、時間外勤務の削減、適正な人材配置、業務負担の平準化に努め、多様な働き方を選択できる環境を実現するため、組織全体の労働環境を見直します。
- 7.b 職員の心身両面における健康保持のため、メンタルヘルス研修の実施、健康診断、ストレスチェックを定期的に行いながら、メンタル不調の早期発見、早期対処に努めるため、産業医面談の機会を拡充し、職員の不安や相談に柔軟に対応します。

令和4年度 改革実績

飯豊町職員の職員調書聴取に関する規程の制定

令和4年11月、飯豊町職員の職員調書聴取に関する規程を定め、職員調書を聴取しました。職員の健康状態や適性、職務の状況及び意向等を把握し、適正な職員の労務管理及び適材適所の人員配置など、職場環境を整備することを目的とするもので、令和4年度が初めての取組みになりました。

令和4年度 改革実績

飯豊町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正

7月から9月までに取得できる夏季休暇を、これまでの3日間から6日間に変更し、盆等の諸行事、心身の健康の維持及び増進、家庭生活の充実のため環境整備を図りました。

妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のための措置(令和4年1月施行)の人事院規則等の改正に伴い、令和4年4月から、不妊治療のための休暇を新設しました。

令和4年度 改革実績

ハラスメント研修の実施

令和4年10月に、管理職及び室長級職員を対象としたハラスメント研修を実施し、ハラスメントに対する正しい認識を持ち、職場におけるハラスメントを未然に防ぐための具体的な方法を学びました。

令和4年度 改革実績

動くとIIDEの実施

職場で1時間に1度体を動かす(100歩歩く程度)ため、職場ごとに取組み内容を決めました。仕事の合間の短時間を活用し、健康で働き続けられる身体づくりを進めました。

令和4年度 (参考)

有給休暇取得日数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
日数時間	7日4時間17分	7日2時間33分	8日1時間15分	9日2時間3分

令和4年度 進捗結果

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
7.a	目安	▲	○	◎	→	→
	結果	○	→			
7.b	目安	○	→	◎	→	→
	結果	◎	→			

GOAL8 時代と社会環境を見据えて行政のデジタル化を進めよう

成果目標

電子申請可能業務 **5** 件

(令和7年度までに)

- 8.a 住民の利便性を向上及び「新しい生活様式」移行の観点から、書面、押印、対面主義から脱却し、申請・届出事務(添付書類の見直し等)のスキームを全面的に見直し、行政事務における電子申請を利用できる環境を整備します。
- 8.b 業務の効率化を図り、住民サービスの向上に繋げるため、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)やICT(情報通信技術)、AI(人工知能)、Web会議やオンライン研修等を導入していきます。

令和4年度 改革実績

デジタル推進アドバイザー配置による自治体DXの推進

6月1日、東日本電信電話株式会社から専門人材の派遣を受け入れ、デジタル推進アドバイザーとして配置しました。

行政のデジタル化を推進し、住民の利便性向上と業務効率化を図るため、ロードマップ(目標を達成するまでに行うべきことを時系列順にまとめた計画)の策定を行いました。庁内情報化推進委員会や管理職向けに、国のデジタル関連情報、他自治体の先進的DX取組事例の講義を行い、職員の意識改革に繋がりました。各地区公民館では、スマートフォン教室を試験的に実施しました。

令和4年度 改革実績

議会ペーパーレス会議システムの導入

令和5年3月議会定例会から、タブレット端末を使用したペーパーレス会議システムを導入しました。議会に出席する議員や町職員は、紙ではなく、タブレット端末で議案書を確認します。このことにより、年間57,110枚の削減を見込んでいます。用紙代、トナー代などのコスト削減、情報共有や検索性向上などの業務効率化、紙文書に係る保管費用や廃棄費用の軽減などを目指しています。

令和4年度 改革実績

やまがたe申請の活用 (16件)

やまがたe申請の利用は、令和3年度の2件から16件に増えました。

郵送等で行っていた行政手続きが、電子で行えるようになり、住民の利便性向上はもちろん、申込状況をデータ管理できることや、紙でのアンケートの入力作業が不要になるなど、確実に業務効率化に繋がりました。

- ・令和4年度飯豊町義援金・寄附金受付(税務会計課)
- ・令和4年度飯豊町職員採用試験受験申込(総務課)
- ・飯豊町の新たな教育に関してのご意見等のアンケート(教育総務課)
- ・令和4年度東北SDGs未来都市シンポジウムinいいで申込(企画課)
- ・令和4年度飯豊町原油価格高騰等対策支援給付金交付申請書(商工観光課) ほか

令和4年度 進捗結果

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
8.a	目安	▲	○	◎	→	→
	結果	○	→			
8.b	目安	▲	○	◎	→	→
	結果	▲	→			

GOAL10 マイナンバーカードを徹底活用しよう

成果目標

マイナンバーカードへの機能付与 **3** 件

(令和6年度までに)

- 10.a 住民の生活利便性を向上させるため、マイナンバーカードの多目的利用に繋がる住民サービスを創出(事業化)します。
- 10.b 住民サービスの利便性を向上するため、マイナンバーカードの取得、活用に向けた住民への普及啓発、周知広報活動を行います。

令和4年度 改革実績

休日や出張による申請受付などでマイナンバーカードの積極的な交付

土日の役場閉庁日(計12回)や新型コロナワクチンの集団接種(計4回)、期日前投票期間中(計3回)など、町民総合センターに受付ブースを設け、マイナンバーカードの申請受付や交付、普及啓発を行いました。道の駅川のみなと長井、公立置賜総合病院で、山形県や近隣市町と合同での出張受付の実施、その他夜間開庁や企業訪問など申請機会を増やす取組みを行いました。

町の広報紙、ホームページ、町公式LINE、新聞などを積極的に活用し、情報発信に努め、未取得の方への働きかけとしてダイレクトメールを送付し、積極的な普及啓発を行いました。

本町のマイナンバーカード交付件数等(令和5年2月12日現在)

	人口	交付数	交付率	対前年 同月比	県内順位
飯豊町	6,651	5,154	77.49%	+27.77	2位

出典 地方公共団体情報システム機構

令和4年度 改革実績

マイナンバーカードを活用した住民サービスについての検討開始

マイナンバーカードを読み取ることで各種申請書に自動転記できる「申請書作成支援」や小規模自治体でも比較的安価な費用で実施可能な自治体基盤クラウドシステムを活用した各種証明書の「コンビニ交付」など「書かない・行かない窓口」について検討しています。

実現には多額の費用を要するため、内閣府「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用すべく、現在申請手続き中です。



令和4年度 進捗結果

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
10.a	目安	▲	○	→	◎	→
	結果	○	→			
10.b	目安	◎	→	→	→	→
	結果	◎	→			

GOAL11 有事に備えたりスクマネジメントをしよう

成果目標

業務継続計画(BCP) 見直し・運用

(令和5年度までに)

- 11.a 大規模災害時、資源(人、物、情報等)等に制約を受けた中で、一定の業務を的確に行うために、その基本的方針を定める業務継続計画(BCP)を見直し、内部体制を整備します。
- 11.b 記録的な豪雨や豪雪、それらに起因する土砂災害など、あらゆる災害等に対応するため、「飯豊町地域防災計画」を随時見直し、住民参加型の町総合防災訓練で、有事への対応を訓練します。

令和4年度 改革実績

自主防災組織の機能強化対策

令和4年度は、8月3日の豪雨災害だけではなく、中津川地区を中心に6月27日にも大雨被害がありました。

災害時、そして災害からの復旧時に重要な役割を果たしたのが、地域の自主防災組織と地元消防団でした。有事の際、行政に出来ることは限られ、地域の共助が大切だと再認識する契機となりました。

自主防災組織の機能強化、更なる育成のため、令和4年12月に、飯豊町自主防災組織連絡協議会が防災研修会を開催しました。計64名が参加し、8月3日の豪雨災害を振り返りながら、災害時の初動体制や要配慮者支援について学び、大雨災害を想定した訓練(研修会)となりました。

町防災担当職員は、地域の自主防災組織に出向き、計7回の出前講座を行いました。



令和4年度 改革実績

ハザードマップの見直し

令和4年8月3日の豪雨災害は、内水氾濫(※)が被害を拡大しました。現在の町防災ハザードマップでは予測しきれない状況であったことから、防災ハザードマップの見直しに着手しました。当日の災害状況を詳しく知る地元消防団やまちづくりセンター職員への聞き取り等を行い、被害状況を地図へ落とし込む作業を行っています。

(※)内水氾濫 短時間の局地的な大雨により、排水路等が水をさばききれなくなり、溢れだした雨水が建物や土地、道路などを水浸しにすること。

令和4年度 改革実績

業務継続計画(BCP)による行政サービスの継続

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、町職員や町会計年度任用職員にも、罹患や濃厚接触による出勤困難がありました。しかし、令和3年度に策定した飯豊町業務継続計画(新型コロナウイルス感染症対応)に基づき、優先して遂行すべき業務を明確にし、行政機能の維持を行いました。

令和4年度 進捗結果

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
11.a	目安	▲	○	◎	→	→
	結果	○	◎			
11.b	目安	◎	→	→	→	→
	結果	◎	○			

GOAL12 公金管理体制を強化し税収を確保しよう

成果目標 町税収納率 **99.0 %** (毎年度・現年分)

- 12.a 税負担の公平性の担保、適正な債権管理を行うため、個々の債権を各課で管理している既存体制を見直し、庁内徴収体制を最適化します。
- 12.b 納付忘れを防止するための口座振替や時間にとらわれない納付が可能となるコンビニ収納などの利用を促進すると同時に、住民の納税等の利便性を高めるため、キャッシュレス決済など新たな収納方法を導入します。

令和4年度 改革実績

QRコードを使った電子納付の推進

現在、町税などの納付は、金融機関窓口納付、口座振替、コンビニ納付、アプリ納付（PayPay・LINEPay）の4つの方法があります。

これに加えて、固定資産税・軽自動車税種別割について、令和5年度からQRコードを使った電子納付ができるように手続きを進めています。納付書に印字されたQRコードを読み取り、パソコンやスマートフォンを利用して電子納付できる仕組みのため、アプリユーザー以外の方も自宅でいつでも納付できるようになります。

令和4年度 (参考)

町税の収納率（現年分のみ・滞納繰越分含まず）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収納率	98.7%	98.8%	98.8%	99.3%

*町税には、個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、入湯税を含みます。

令和4年度 進捗結果

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
12.a	目安	▲	◎	→	→	→
	結果	▲	→			
12.b	目安	◎	→	→	→	→
	結果	◎	→			

GOAL13 新たな対策で税外収入を確保しよう

成果目標

ふるさと納税寄附額 **7** 億円

(5年間で)

- 13.a ふるさと納税制度は、本町のPR、交流人口及び関係人口の増加、地域産業の好循環などメリットが多いことから、積極的な広告活動、魅力的な返礼品開発、リピーターの確保などにより、安定した財源確保に取り組みます。
- 13.b 公共施設PRを兼ねたネーミングライツ導入や町ホームページや各種印刷物、公用車等への広告掲載、クラウドファンディングなど、新たな財源を確保するため、税外収入増の取組みを進めます。
- 13.c 使用料を徴収する公共施設の稼働率の向上、受益と負担の公平性の観点からの手数料や使用料、減免対象の見直しなど、様々な資産活用の推進を図り財源の確保に努めます。

令和4年度 改革実績

めざましの里応援寄附金(ふるさと納税)

令和4年度も前年度と同様に「ふるさとチョイス」、「さとふる」での広告宣伝を行い、本町のPRを行ってきました。特に、令和3年度から利用を開始した新チャンネル「さとふる」からの申込に大きな伸びが見られました。令和4年度は、令和3年度に近い寄附金額となる見込みです。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込)
寄附金額	46,590,692円	147,626,713円	140,401,000円	139,000,000円

令和4年度 改革実績

全国白川ダム湖畔マラソン大会の参加費の見直し

全国白川ダム湖畔マラソン大会は、選手の参加費、スポーツ振興くじ助成(toto)及び町補助金を財源に大会運営しています。近年、新型コロナウイルス感染症対策経費など、大会運営経費が増大していることから、運営方法や参加費を見直し、平成20年度から据え置いていた参加費を500円増額し、高校生・一般で2,500円としました。ただし、町内の幼児・小中学生は無料を継続しています。

令和4年度 改革実績

飯豊町大日杉登山小屋利用料の見直し

大日杉登山小屋の利用料について、維持管理経費の見直しに伴い、大人の素泊まりは、1泊あたり1,570円から2,500円に改定するなど、受益者負担の原則に基づき、料金改定を行いました。

令和4年度 進捗結果			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
13.a	目安	◎	→	→	→	→	→
	結果	◎	→				
13.b	目安	▲	→	→	◎	→	→
	結果	×	→				
13.c	目安	▲	○	◎	→	→	→
	結果	▲	○				

GOAL14 恒常的で生産性の低い歳出を抑制しよう

成果目標

町単独補助金 **20** %削減

(令和6年度までに令和元年度比)

- 14.a 限られた財源を公正かつ効率的に使用するため、行政としての補助すべき必要性を検証しながら、運営補助金は節減、奨励補助金は終期設定を行います。町単独補助金の整理適正化を行い、事業の公表を進めます。
- 14.b 各種団体へ加盟する意義・効果を最大限発揮するため、関係団体の財務状況、余剰金等を精査し、負担金及び会費の適正化を図ります。
- 14.c 歳出経費の縮減を図るため、運用体制や調達手法の見直しや改善を行い、公共施設等の光熱水費、清掃、警備費用等の維持管理経費削減を行います。

令和4年度 改革実績

加除式図書の見直し

町は、法令に基づく業務を行う上で、実務提要や事務提要、実例判例集や質疑応答集など、多くの書籍を参考にしています。それらの書籍は定期的に更新されるため、加除式の形態をとっており、加除費用が発生しています。

令和4年度、経常経費を見直すため、加除式図書を一齐に洗い出し、利用機会が少なく、必要性が低い加除式図書は、令和5年度から廃止する(加除しない)ことを決めました。

これにより、令和5年度は年間248,150円の削減を見込んでいます。削減額は大きくないものの、同様の取組みを地道に行っていきます。

令和4年度 改革実績

町単独補助金等の精査

町内で活動する任意団体の活動に対し、町が交付する補助金等について、交付団体の財務状況や余剰金(繰越金)等を精査し、補助金等の適正化を図りました。コロナ禍で活動を抑制したことにより、例年以上に繰越金等が発生している団体に対しては、期限などを明記し、補助金等の減額を行いました。年額7万円の補助金を5万円に減額するなど少額のものも多々あります。

また、事業を推進するために町が創設したものの、その役割を終えつつある支援に対しては、担当部署を協議をし、段階的に補助金額を削減します。

その結果、21項目について、令和4年度当初予算額で、前年度当初予算額比で計9,637千円の減額となりました。

令和4年度 進捗結果		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
14.a	目安	▲	○	→	◎	→
	結果	○	→			
14.b	目安	▲	◎	→	→	→
	結果	▲	○			
14.c	目安	▲	◎	→	→	→
	結果	▲	→			

GOAL15 特別会計の健全経営を目指そう

成果目標 特別会計繰出金 **1.5億円** 削減 (5年間で令和元年度比)

- 15.a 国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計を健全化・自立化するため、保健事業や予防事業等を強化することで介護認定者数や認定率を抑制し、医療費及び介護給付費の抑制を図ります。
- 15.b 訪問看護特別会計及び介護老人保健施設特別会計の将来にわたる安定的な公営企業経営を行うため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、「経営戦略」に基づいた公営企業経営を行います。
- 15.c 下水道事業特別会計において、アセットマネジメントの推進、事業の透明性の向上を図るため、特別会計から公営企業会計へ移行します。

令和4年度 改革実績

経営戦略策定（訪問看護特別会計及び介護保険老人保健施設特別会計）

健全な特別会計運営を行うため、県の経営・財務マネジメント強化事業を活用し、専門アドバイザーからの助言をもとに経営戦略の策定に取り組みました。事業・サービスの拡充期から人口減少社会に移行し、経営状況は大変厳しく、将来推計や将来目標を明確にして事業運営を行っていきます。

令和4年度 改革実績

一般会計から各特別会計への繰出金の推移

(単位:千円)

各特別会計で経営健全化に取り組んでいるものの、一般会計からの繰入金が増加している会計があります。

介護保険特別会計では、新型コロナウイルス感染症の影響で実施を控えた各予防事業(特定財源より一般財源の割合が高い)の再開により、一般会計からの繰入金が増加する見込みです。介護老人保健施設特別会計及び下水道事業特別会計では、それぞれ令和4年8月3日の豪雨災害により被災した施設復旧費用や下水処理施設の復旧のため、一般会計からの繰り入れが増加する見込みです。

	国民健康 保険 特別会計	後期高齢 者医療 特別会計	介護保険 特別会計	訪問看護 特別会計	介護老人 保健施設 特別会計	下水道 事業 特別会計
令和2年度 実績	79,579	35,920	163,557	9,000	138,920	280,300
令和3年度 実績	69,683	34,658	134,844	8,500	132,657	275,200
令和4年度 見込	61,713	33,891	145,617	10,843	157,538	302,700

令和4年度 進捗結果

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
15.a	目安	◎	→	→	→	→
	結果	○	→			
15.b	目安	▲	→	○	◎	→
	結果	▲	◎			
15.c	目安	▲	→	→	◎	→
	結果	▲	→			

GOAL16 適正な入札発注制度を執行しよう

成果目標

電子入札制度 **導入・運用**

(令和7年度までに)

- 16.a 受発注に係る競争性・公平性を向上させるため、随意契約で実施している事業について、競争の原理を働かせる余地はないか、発注時に再考します。
- 16.b 事業者、行政双方の入札事務の省力化を図るため、電子入札制度導入を検討します。

令和4年度 改革実績

電子入札システム導入に向けた調査及びデモの実施

入札業務における申請者及び行政双方の省力化を図るため、既に電子入札システムを導入している県内自治体への聞き取り等を行いました。その結果をもとに、関係職員(入札担当及び積算担当者)を対象にしたシステムデモを実施しました。

令和4年度は、入札手続きを電子的に行うことのメリットやデメリット、費用等の整理を行いました。受注者の移動時間の軽減などがある一方、双方にシステム研修や機器準備などが発生することなどの課題があることから、今後は、広域での利用可能性や、安価な導入手法など、具体的な調査を行っていきます。

令和4年度 改革実績

随意契約案件での競争入札の実施

各部署で業務委託等を発注する際、安易に随意契約をせず、競争の原理を働かせる余地はないかを再考してから発注するよう努めました。

総務課では、平成28年度以降6年間随意契約をしてきた業務委託を、令和4年度に競争入札に付しました。その結果、毎年3,102,000円だった委託金額が、2,805,000円となり、297,000円の削減となりました。

受託者が変わっても、業務執行などの過程に大きな問題はなく、逆に受託者からの新たな助言により、違った視点を得たり、業務を掘り下げることができるなど、金額以上にメリットが多いと感じています。

令和4年度 進捗結果

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
16.a	目安	◎	→	→	→	→
	結果	×	○			
16.b	目安	▲	→	→	→	◎
	結果	×	○			

GOAL17 公有財産を適正にマネジメントしよう

成果目標

公共施設保有総量 **3** %削減

(令和7年度までに平成29年度比)

17.a 「飯豊町公共施設等総合管理計画」及び「飯豊町個別施設計画」に基づき、中長期的な視点でのマネジメントを行いながら、除却や譲渡、統廃合を進め、公共施設の保有総量を縮減します。

令和4年度 改革実績

農村環境改善センター解体に向けた準備

「飯豊町個別施設計画(令和3年3月策定)」において、10年以内に解体撤去すると定めた6施設のうちの1つである農村環境改善センターの解体に向けて、解体設計業務を実施し、解体に係る費用を算出しました。財政的な理由から、令和5年度の解体予算措置は見送りました。



農村環境改善センター(手ノ子地内)

令和4年度 改革実績

遊休施設の譲渡・売却に向けた取組み

「飯豊町個別施設計画(令和3年3月策定)」において、椿地内の職員住宅(医師用)2棟は、「利用状況、劣化状況等に対応し、適切な修繕を行いながら維持・管理に努める」と定めています。

現在、1棟は民間団体に貸与しているものの、もう1棟は令和元年度以降、遊休施設であることから、令和4年度に不動産の評価鑑定業務費用を予算措置し、令和5年度以降の売却を予定していました。

しかし、令和4年8月3日の豪雨災害により、県指定文化財の天養寺観音堂(中地内)が被災し、解体を余儀なくされました。解体した部材を再利用し再建することから、部材の保管場所が必要となり、職員住宅を使用することになったため売却等は見送ることとなりました。

令和4年度 進捗結果

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
17.a	目安	▲	◎	→	→	→
	結果	▲	→			